



成人式をふるさとで

平成29年 日野町成人式



とき ● 1月8日(日)
午前10時30分開会
(受付午前10時00分)

ところ ● 町民会館
わたむきホール虹

日野町出身で、ふるさとを離れて生活している皆さん、日野町で成人式を迎えませんか。ふるさとでの成人式を希望される方は、12月2日(金)までに教育委員会事務局生涯学習課へご連絡ください。



問い合わせ先 ◆ 教育委員会事務局 生涯学習課
☎0748-52-6566
メール:kik-syogai@town.shiga-hino.lg.jp

100歳おめでとうございます

たかはし ふみこ
高橋 富美子さん(増田)



9月23日に増田の高橋富美子さんが100歳のお誕生日を迎えられ、同月30日に町長をはじめ関係者がお祝いに伺いました。高橋さんは、京都のお生まれで、94歳まで一人暮らしをされていきました。3年半前に日野町に生まれ、娘さんと夫婦と一緒に暮らしておられます。普段は小説や新聞を読んだり、綺麗な色のたわしを作ったりして過ごされているそうです。白寿のときに子・孫・ひ孫の総勢38名でお祝いされたことや、100歳の誕生日に子どもさん達から素敵な手作りのアルバムを受け取ったことなどを笑顔でお話しいただきました。

とても大切な“健康寿命”をのぼすために

日野町におられる医師・歯科医師・薬剤師などの方々へ町民の皆さんへ医療や公衆衛生の面からアドバイスいただくシリーズです

わたしの 医見品

誤嚥性肺炎について

神山歯科医院 神山典明さん

WHO(世界保健機構)では一般に65歳以上を高齢者と呼び、65歳以上の人口に占める割合を高齢化率と呼んでいます。7%で高齢化が始まったと言われ、14%になると高齢社会と表現され、21%を超えると超高齢社会と表現されます。日野町も平成28年10月1日現在で28.66%と超高齢社会のさらに上回る状態になっています。こういう状況になると高齢者が健康な状態で長生きをするということが極めて重要になってきます。

そこで、今回は元気で長生きするためのヒントについてひとつ紹介させていただきます。

たとえば、日本人の死因の第4位は肺炎です。肺炎死亡の92%は65歳以上の高齢者です。なかでも、要介護高齢者の老人性肺炎による死亡は30~40%であり長寿社会では肺炎は深刻な病気です。一般的には、風邪をこじらせて肺炎を起こすものと考えられています。高齢者の肺

炎発症の原因は多くはお口の中の分泌物(唾液、汚れ)や胃液を少しづつ吸引して発症する誤嚥性肺炎といわれています。どういふことかといいますが、若い人では気管(肺のほう)に異物が入るうとしたとき咳をして吐き出します。むしろ状態です。しかし高齢者では、反射機能が低下し肺のほうに異物が入りやすく、口の中の雑菌が肺に入ってしまうと、本人も知らないうちに発熱を起す肺炎になってしまいます。

その予防のために、最近よく耳にする言葉が、「口腔ケア」です。お口の中をしっかりと手入れして清潔にし、もちろん入れ歯の清掃も口腔ケアの一部で大変重要になってきます。お口の汚れはむし歯や歯周病だけでなく肺炎にもかかわっているということです。お口のお手入れを十分に

して、いつまでも健康で長生きしたいものです。



神山歯科医院 日野町大字内池349-5 ☎0748-53-0546

第5回定例会 議会

平成28年日野町議会第5回定例会が、9月2日から27日までの26日間にわたって開会され、提案がありました20件の議案および報告4件について審議が行われました。

平成27年度各会計決算の9議案は、閉会中に審査されることになり、決算特別委員会が設置されました。その他の議案はすべて原案どおり可決・同意されました。

また、3件の請願審査が行われ、1件の意見書決議が行われました。主な内容は、次のとおりです。

人事案件

◆人権擁護委員の候補者の推薦に

平成28年12月31日に任期満了となる加藤和幸委員(野出)を引き続き、適任と認め法務大臣に推薦されることになりました。

任期は3年となります。

◆日野町教育委員会委員の任命に

平成28年9月30日に任期満了となる横山増雄委員の後任に、高橋政宏氏(中在寺)を任命する同意がされました。任期は4年となります。

規約の変更

◆滋賀県市町村交通災害共済組合

規約の変更について
滋賀県市町村交通災害共済組合

に、地域の子育て家庭を支援し、子どもが地域において健やかに成長する環境を実現することを目的に、平成29年4月1日から幼保連携型認定こども園として日野町立桜谷こども園を設置するために条例の制定を行いました。

◆特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

町長、副町長および教育長の給料月額について、平成28年10月1日から平成32年6月30日までの間、減額するための改正を行いました。

町長	740,000円
↓	666,000円
副町長	615,000円
↓	571,000円
教育長	585,000円
↓	555,000円

◆日野町障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行条例の一部を改正する条例の制定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行令の一部を改正する政令が施行されたことにより、障害程度区分等審査会委員の任期を3年とする等のため、条例の改正を行いました。

◆日野町企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定について

日野町企業立地促進条例が平成28年9月30日をもって効力を失うため、期限を平成33年9月まで延長するとともに、対象業種と対象区域を拡大し、従業員の町内在住者要件を緩和するため、条例の改正を行いました。

補正予算

◆一般会計

1億2千219万8千円を追加し、予算総額は9億819万8千円となりました。

増額補正の主なものは、次のとおりです。

歳出

☆企画事務事業	3千120万円
☆交通安全施設対策事業	285万7千円
☆街灯設置補助事業	68万円
☆障害者福祉事務事業	672万5千円
☆障害者作業所整備補助事業	997万5千円
☆環境保全型農業直接支援対策事業	252万4千円
☆グリム冒険の森管理運営事業	560万6千円
☆道路維持補修事業	1千111万2千円

☆土木工事等補助事業

..... 145万7千円

☆公園管理運営事業

..... 1千313万円

☆幼稚園管理運営事業

..... 838万1千円

☆小学校管理運営事業

..... 750万円

☆文化振興事業

..... 328万3千円

◆国民健康保険特別会計

平成27年度に交付された療養給付費交付金等の精算に伴う返還金等のため、987万5千円を追加し、予算総額は25億5千492万6千円となりました。

◆介護保険特別会計

平成27年度に交付された介護給付費交付金等の精算に伴う返還金等のため、1千943万1千円を追加し、予算総額は18億7千317万7千円となりました。

報告

◆私債権の放棄について

日野町債権管理条例の規定により、私債権である水道料金(上水道)について、過年度未納分の一部において債権放棄を行ったことの報告。

◆専決処分報告について(損害賠償の額を定めることについて)

日野町林業センター敷地において、町職員の運転する町有自動車

が左折する際、左前方に停車していた車両に接触し、損傷させたことによる損害賠償の額を定めたものを地方自治法の規定に基づき報告。

請願

◆平和堂日野店の閉店に向けた町行政の対応に関する請願書.....採択

◆PPP協定を国会で批准しないことを求める請願.....採択

◆国に対し「所得税法第56条の廃止を求める意見書」の提出を求める請願書.....不採択

意見書決議

◆PPP協定を今国会で批准しないことを求める意見書決議について.....決議

決算特別委員会の設置

閉会中に平成27年度各会計の決算審査を行うため、決算特別委員会が、委員6名の構成で設置されました。委員は次の議員の方々です。

- 委員長.....蒲生 行正
- 副委員長.....谷 成隆
- 委員.....堀江 和博
- 委員.....奥平 英雄
- 委員.....東 正幸
- 委員.....池元 法子

問い合わせ先 ◆ 議会事務局
☎0748-52-6551

DVで悩んでいる方はご相談ください

配偶者、内縁の妻・夫、婚約者、交際相手など、親密な間柄にある人から一方的に受ける暴力をDV(ドメスティック・バイオレンス)といいます。暴力とは殴る、蹴るといった身体的なものだけでなく、さまざまな形態があります。

- 精神的な暴力 大声でどなる 無視する
- 経済的な暴力 生活費を渡さない
- 性的な暴力 性行為の強要 避妊に協力しない
- 社会的な暴力 自由に外出させない 交友関係を制限する
- 子どもを巻き込む暴力 子どもの前で 暴力を振るう ののしる 馬鹿にする

など、これらはすべてDVです。こうした暴力は、相手を支配する行為によって、被害者が心身に深い傷を負うのはもちろん、そのすぐ近くにいる子どもにも深刻な影響を及ぼします。DVに悩んでいる方は、ひとりで悩まず、ぜひご相談ください。苦しんでいるのはあなただけではありません。

◆11月12日～25日「女性に対する暴力をなくす運動」—どんな理由があっても、暴力は絶対にダメ!

DV相談先【配偶者暴力支援センター】

機関名	電話番号	相談時間等
男女共同参画センター (G-NETしが)	☎0748-37-8739	火・水・金・土・日9時～17時 木9時～12時、17時～20時30分 (祝日の翌日・年末年始は休み)
彦根子ども家庭相談センター	☎0749-24-3741	月～金8時30分～17時15分 (土日・祝日・年末年始は休み)
中央子ども家庭相談センター	☎077-564-7867	毎日8時30分～22時

問い合わせ先 ◆ 企画振興課 企画人権担当 ☎0748-52-6552